

通知カードは届いていますか？



皆さまのご家庭に通知カードは届いていますか？受取後は、封筒の中に以下の4つの書類が入っているか確認し、大事に保管してください。

なお、まだ届いていないという方は役場住民福祉課に保管されている可能性がありますのでご連絡ください。

- ・通知カード（世帯人数分）、個人番号カード交付申請書（世帯人数分）
- ・説明用パンフレット
- ・個人番号カード交付申請書の送付用封筒
- ・宛名台紙（お問い合わせ先記載）



これから個人番号カードを申請される皆さまへ

個人番号カードの申請書は、下の図にあるように通知カードと一緒に届きます。個人番号カードを申請される方は、通知カードを切り取り、証明用の顔写真を撮影して申請してください。なお、個人番号カード作成は国の機関である地方公共団体情報システム機構が行っており、平成28年1月から発行予定ですが、年内に申請が集中した場合には交付までの日数が遅れる可能性がありますので、ご了承ください。

【申請方法】

郵便、パソコン、スマートフォン、役場住民福祉課窓口での申請書記入などいくつか方法があります。

※15歳未満および成年被後見人の方は法定代理人（保護者など）が申請できます。

【写真について】

パスポート写真と同様に厳しく審査されますので、写真撮影される際は総務省のホームページや村のホームページをご覧になり規格にあった写真をご用意ください。

【受取方法】

交付案内文書が届きますので、本人（※1）が通知カード（※2）、本人確認資料を持参のうえ、住民福祉課での受け取りになります。

通知カード・個人番号カード交付申請書の様式

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 花子
住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇号
平成元年3月31日生 性別 女

申請書部分

【おもて面】

【うら面】

- ※1 代理人による受領はご本人が病気、身体の障がい、その他やむをえない理由のみとなります。（委任状持参）
- ※2 通知カードおよび住民基本台帳カードをお持ちの方は、個人番号カードと引き換えになりますので持参してください。